

# お知らせ



## 企画グループ

第16回ひろの童謡まつり  
～親から子へ歌い継がれる  
童謡を育て広げていく～  
**童謡合唱コンクール  
参加者募集**

### 応募規定

#### 開催日

平成21年10月18日(日)

第16回「ひろの童謡まつり」音  
楽祭にて開催

#### 開催場所

広野町中央体育館

#### 応募資格

福島県内の合唱団体（学校・職場の合唱部、コーラスグループ等。年齢は問いません。）

#### 募集団体数

20団体

#### 応募方法

「参加申込書」に必要事項記載のうえ、後記応募先まで郵送によりご応募ください。

## 後期高齢者医療被保険者証を送付します

## 特定疾病療養受療証の交付について

## 町民保健グループ

75歳以上の方と65歳から74歳の方で一定の障害をお持ちで申請により被保険者となっている方には、

※参加申込書は企画グループ窓口でお配りいたします。他、ホームページでダウンロードいただけます。  
平成21年8月31日(月)（先着順とし、募集団体数に達し次第、締切とさせていただきます。）

### 合唱曲

- 1曲（課題曲及び自由曲 各2曲）（課題曲については、「ひろの発童謡」24作品より選曲し、自由曲については、童謡・唱歌より選曲ください。）

### その他

応募団体には追って詳細について連絡いたします。

〒979-0402 広野町大字下北

迫字苗代替35

広野町役場総務課企画グループ内

童謡のまちづくり実行委員会事務局「童謡合唱コンクール」係

☎ 0240-27-2114(直通)  
(祝祭日を除く毎週金曜日  
9時～17時)

URL <http://www.town.hirono.fukushima.jp>

E-mail [kikaku@town.hirono.fukushima.jp](mailto:kikaku@town.hirono.fukushima.jp)

## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担限度額認定証の交付について

世帯全員が住民税非課税の場合

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担限度額認定証」の交付を受けることができます。この認定証を

病院の窓口に提示することで、入院したときの負担が軽減されます。

該当する方で、現在入院しているかもしくはこれから入院を予定

している場合は、認定証の申請手

続きをおすすめ致します。認定証

を提示しますと、医療費や食事代

について一定の負担を減額するこ

とができます。ただし外来には適

用されません。

認定証の申請をしますと、基本

的に申請した月の1日にさかの

ばつて適用されます。有効期間は、

適用になった日から次の7月31日までとなり、毎年8月に更新の手続きが必要となります。

- ア、人工透析が必要な慢性腎不全、先天性血液凝固因子障害の一部、血液凝固因子製剤の投与に起因するH—V感染症  
申請手続きの際は、申請書の「医師の意見欄」に主治医の證明が必要となります。

（年一回の更新時期となり）有効期限をむかえる7月31日までに新しい被保険者証を郵送いたします。  
また、これから75歳になられる方につきましては、誕生日の前に被保険者証交付等の案内を差し上げます。

その疾患にかかる自己負担が、1医療機関につき1ヶ月1万円までとなります。交付を受けるために申請の手続きが必要となります。

### 指定されている特定疾病

ア、人工透析が必要な慢性腎不全、先天性血液凝固因子障害の一部、血液凝固因子製剤の投与に起因するH—V感染症

申請手続きの際は、申請書の「医師の意見欄」に主治医の證明が必要となります。

## 皆さんの声を町政に！

町では、町民の皆さんと行政の協働による「まちづくり」を推進するため、町政に対する御意見、御提案等の「町民の声」を募集します。

皆さんから寄せられた「町民の声」は、貴重な御意見・御提案として今後の行政運営に反映させていただきたいと考えています。

●提出方法 ①郵便 ②ファクシミリ ③電子メール ④直接持参  
●様式 書式は定めてありますが、任意様式でも結構です。用紙は役場2階企画グループに備えてありますのでご利用ください。なお、提出者は住所及び氏名を必ず明記してください。

●回答 内容にもよりますが、速やかに回答いたします。なお、回答処理に2週間以上の時間をする場合は、提出者に「回答遅延通知書」により通知いたします。

また、内容の趣旨が不明なもの及び誹謗中傷等については回答いたしません。

●公表 お寄せいただいた意見、提案等は町ホームページ及び広報ひろの公表します。但し、提出者の住所及び氏名は公表しません。

●提出先及びお問い合わせ先  
〒979-0402 広野町大字下北迫字苗代替35番地  
広野町役場総務課企画グループ「町民の声」担当宛  
☎ 0240-27-2114(直通)・FAX 0240-27-4167  
E-mail [kikaku@town.hirono.fukushima.jp](mailto:kikaku@town.hirono.fukushima.jp)  
URL <http://www.town.hirono.fukushima.jp>

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました。世帯内

移られた方は、お知らせが届かない場合がありますので町民保健グループ（☎ 27-2113）までご相談ください。

の国民健康保険及び後期高齢者医療保険制度の加入者全員が、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超過した場合にその超えた金額を支給します。

基本的にには、支給対象となる方にお知らせを通知いたします。お知らせが届いた方は、申請の手続きを行ってください。

ただし、平成20年4月から平成21年7月末までの間に市町村を越える転居をされた方、別の医療保険制度から現在の医療保険制度に移られた方は、お知らせが届かない場合がありますので町民保健グループ（☎ 27-2113）までご相談ください。

## 高額介護合算療養費

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました。世帯内

の国民健康保険及び後期高齢者医療保険制度の加入者全員が、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超過した場合にその超えた金額を支給します。

基本的にには、支給対象となる方にお知らせを通知いたします。お知らせが届いた方は、申請の手続きを行ってください。

ただし、平成20年4月から平成21年7月末までの間に市町村を越える転居をされた方、別の医療保険制度から現在の医療保険制度に移られた方は、お知らせが届かない場合がありますので町民保健グループ（☎ 27-2113）までご相談ください。

# Topics



## 6月14日(日) 美しい河川環境を守ろう

折木川、浅見川、北迫川、浅見海岸、北釜海岸、西の沢ため池でクリーンアップ作戦が行われました。早朝より多数の町民の方々が参加し、河川等の清掃作業に汗を流していました。誠にありがとうございました。

これからも美しい広野町の環境を守るためにご協力をお願いします。

▲浅見海岸に流れ着いたごみを拾う参加者の皆さん



## 6月13日(土) 広野町駅周辺で美化活動

広野駅周辺で美化活動が実施されました。広野町環境美化推進協議会を中心となって年2回行われている活動ですが、協議会会員をはじめ、婦人会、鉄道関係者が参加して広野駅周辺の除草や清掃作業に汗を流しました。

▲駅美化活動に参加された皆さん



## 6月14日(日) さつき盆栽展 力作そろう

第9回さつき盆栽展が二ツ沼総合公園内パークギャラリーで開かれました。文化協会広野さつき会の主催により、会員を中心に作品が出品されました。

鮮やかなピンクの花など、会場を訪れた方の目を楽しませていました。

▶広野さつき会の皆さん

## 6月20日(土) 運動の楽しさを学ぶ



◀運動の大切さ楽しさを語る湯浅先生

ひろの健康づくり講演会が広野町中央体育館で開催され、中京大学体育学部教授の湯浅景元先生を講師に招き、「人生を楽しくする運動のすすめ!!」と題し約1時間半の講演となりました。

運動は「ウォーキング+力を入れる運動+ストレッチ」の組合せが必要であり、ウォーキングだけではメタボリック対策にはならないなど専門的な話に、講演会に訪れた約200人が講演に耳をかたむけ運動の楽しさを学びました。実際に手足を動かしてみると楽しくわかりやすい講演会となりました。